



# 2026年度 チーム登録と連合チーム等について

## 1. チーム登録について

2024年度より、学童野球の指導者に対する資格（JSBB公認学童コーチまたは同等資格）義務付けられています。

よって、相模原市のチーム登録に於いては、JSBB公認学童コーチ、JSPOスタートコーチ等の資格保有者の氏名（保有資格、登録番号等を含む）を記載頂く事とします。

なお、保有資格者が不在でもチーム登録は認めますが、神奈川県野球連盟への登録については県連の要件に従います。

県連が、保有資格者不在の場合は登録を認めないとなれば、相模原市から県連への登録は行いません（県大会への推薦は行いません）。

## 2. 連合チームについて

2025年度と同様に下記の様に致します。

①連合チームの編成は、学年枠を含む9名未満のチーム同士を原則とし、地区内で連合することを優先する。

②連合するチーム数に制限を設けない。

例えば、5名のチームが10チームあった場合、50名の10チーム連合も可とするが、目安として選手登録可能な25名までが望ましい。

③地区代表による大会で、地区を跨いで連合を組んだ場合は、人数が多い（母体）チームが所属する地区の所属とすることを原則とするが、地区間で調整し所属地区を決めることが可能とする。

例えば、A地区の各5名の2チームと、B地区の8名の1チームが連合を組んだ場合は、B地区的代表を原則とするがA地区的総人数が10名となるので地区間で調整して代表地区を決めることも可能とする。

④連合チームの編成に関し、協会は情報提供、サポート等は行うが、協会が関与し調整（連合チームの編成）は行わない。

⑤連合チームは、大会毎に編成しても構わない。

⑥連合チームの上部大会参加（推薦）は、各上部大会の大会要項等の参加対象に準ずる。

## 3. 選手の異動（移籍）について

全日本軟式野球連盟規程（第3章 第10条 5）の「**年度内は選手等の異動を原則禁止とする。ただし、転居及びその他考慮すべき特別な理由を有する場合はこの限りではない。**」を十分に理解し、チーム登録（選手登録）をお願いします。

言い換えると、転居、各種ハラスマント行為等を除き、大会毎に出場選手登録を行う際に年度内は大会毎に異なるチームでの出場は不可となります。

なお、移籍する場合は、協会に所定の移籍届を提出の上、常任理事会にて承認された場合、移籍が許可されます。

以上